

第3編 基本計画



第1部 基本計画 総論

1 基本計画の趣旨

この基本計画は、基本構想に定めた将来都市像と、その実現に向けた5つのまちづくりの基本目標を踏まえ、施策の目標及び体系を示すものです。

「2030年代の稲城」のあるべき姿を明らかにし、「現状」と比較することで浮かび上がる「課題」に対し、どのような「施策」で解消を図っていくのかをまとめています。施策の中で実施していく「主な事務事業」のほか、「関連する個別計画」も一体的に整理することで、施策の内容を捉えやすい構成としています。

また、施策の「成果指標」を設定し、施策の成果を可視化することで、進捗状況等が市民に分かりやすい形で示しています。

2 計画の期間

この基本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

また、計画が時代の変化等に柔軟に対応できるよう、中間時に点検するとともに、必要に応じて見直しを行います。



梨の花、桜の花と稲城市役所

3 人口推計

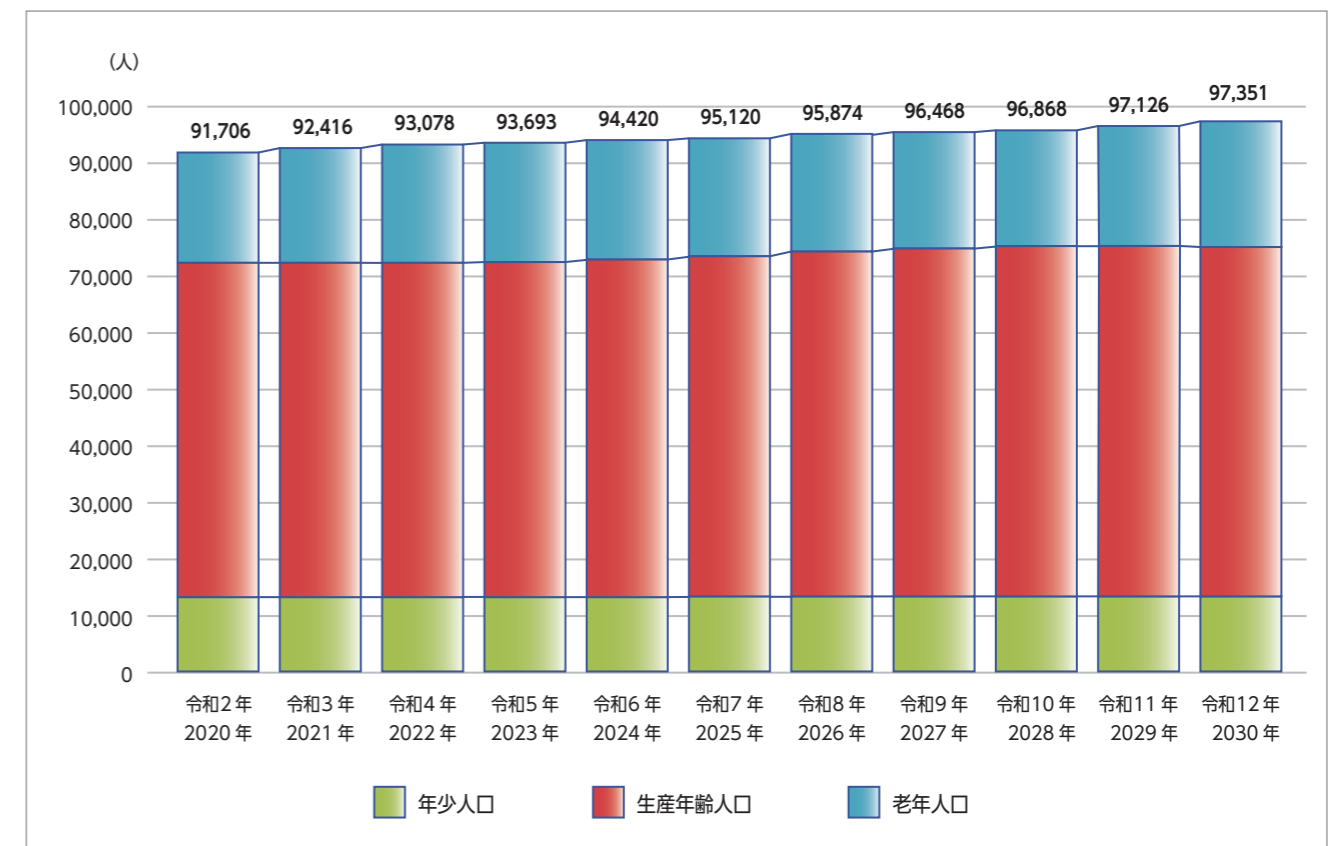
計画期間の人口については、コーホート要因法を用いた推計を基本としています。

近年、南山東部土地区画整理事業や上平尾土地区画整理事業の進展に伴う住宅の供給により、転入人口が大きく増加した地区等については、その部分を切り分けて推計することで、人口推計全体の誤差を低減しています。

また、今後の事業進捗に伴い転入人口の増加が見込まれる南山東部土地区画整理事業や小田良土地区画整理事業の地区等については、住宅供給量等も見込んだ上で将来人口を推計しています。

今後、計画期間中においては、人口増加が続く中で、少子高齢化が緩やかに進行すると見込んでいます。また、多摩ニュータウンの開発により入居が始まった向陽台・長峰・若葉台地区においては、少子高齢化を伴いながら人口減少していくことが見込まれています。

第五次長期総合計画期間 人口推計



(注) 4月1日の人口。
令和2年は住民基本台帳による実績値、令和3年から12年は推計値。

4 財政推計

(1) 歳入歳出の推計について

本計画に係る財政収支は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい景気動向になることを前提に推計しています。

歳入については、景気低迷による市税等の減収が見込まれるものの、国や東京都による補填等については不透明な状況にあるため、財源の確保が厳しい状況が続くことを想定しています。

歳出については、人口増加や高齢化等による経常経費の増加が見込まれるため、経常経費に係る差引収支が不足することも想定されます。財政調整基金の活用により、赤字決算は想定していませんが、災害やさらなる景気不振等にも備えていく必要があります。

(2) 投資的事業の考え方

投資的事業については、財源の確保が厳しい中でも、市債の借入れによる事業費の確保が可能ですが、充当率の関係で一定の一般財源は必要であるため、緊急性の高い事業を優先して実施し、かつ、財源確保に向けた取組みを行なっていきます。

土地区画整理事業や下水道事業等の都市計画事業については、目的税である都市計画税の充当が可能ですが、その他の一般財源の充当は困難な状況が見込まれるため、より効果的な整備の推進について検討した上で事業を実施していきます。

第五次長期総合計画期間 財政推計（令和3年度から令和12年度までの合計額）

（単位：千円）

歳入 一般財源ベース		歳出 一般財源ベース	
市税	149,950,587	人件費	49,208,790
地方譲与税	1,614,707	扶助費	38,288,020
利子割交付金	110,042	公債費	20,196,184
配当割交付金	1,163,048	物件費	42,369,576
株式等譲渡所得割交付金	1,010,307	補助費等	22,050,061
法人事業税交付金	756,809	繰出金	20,363,625
地方消費税交付金	19,842,920	維持補修費	1,911,093
ゴルフ場利用税交付金	745,629	経常経費 C	194,387,349
環境性能割交付金	573,782		
地方特例交付金	987,678	差引収支 D = A - C	△ 787,843
地方交付税（普通交付税）	3,662,828		
地方交付税（特別交付税）	1,566,890		
交通安全対策特別交付金	72,702		
国有提供施設交付金	2,437,468		
市町村総合交付金（経常経費充当分）	4,000,000		
臨時財政対策債	5,104,109		
経常経費充当可能財源 A	193,599,506		
都市計画税（公債費充当分を除く。）	10,267,434		
地方債（臨時財政対策債を除く。）	13,000,000		
投資的経費充当可能財源 B	23,267,434		

第2部 基本計画 各論

施策の体系

第1章 子育て・教育・文化～育ち・学びを通じてだれもが輝けるまち 稲城

- 第1節 育ち育てる力の充実
 - 1 育ち育てる環境の充実
 - 2 育ち育てる相談・支援体制の充実
 - 3 青少年の健全育成
- 第2節 生きぬく力の育成
 - 1 義務教育の内容の充実
 - 2 教育環境の充実
- 第3節 生涯にわたる学習活動と文化・芸術の振興
 - 1 生涯学習の推進
 - 2 歴史・文化・芸術の振興

第2章 保健・医療・福祉～だれもが地域で健やかに暮らせるまち 稲城

- 第1節 健やかな暮らしと医療の充実
 - 1 健康づくりの推進
 - 2 地域医療体制の充実
 - 3 市立病院の充実
- 第2節 安心して暮らせる地域福祉
 - 1 地域福祉の展開
 - 2 高齢者福祉の充実
 - 3 障害者(児)福祉の充実
 - 4 生活の安定と自立への支援の充実
- 第3節 公的医療保険と年金制度の推進

第3章 環境・経済・観光～水と緑につつまれ 活力あふれる賑わいのまち 稲城

- 第1節 地域循環共生圏形成の推進
 - 1 環境負荷の低減と地球温暖化対策の推進
 - 2 循環型社会づくり
 - 3 良好な生活環境の保持・増進
 - 4 生物多様性の保全
- 第2節 豊かな水と緑のあるまちづくり
 - 1 自然環境の保全と緑の創出
 - 2 水と緑・公園の魅力の向上
- 第3節 活力あふれるまちづくりと魅力の発信
 - 1 持続可能な都市農業の振興
 - 2 商工業の活性化
 - 3 スポーツ・レクリエーション活動の振興
 - 4 賑わいの創出による観光のまちづくりの推進

第4章 都市基盤整備・消防・防犯～安全でだれもが安心して快適に暮らせるまち 稲城

- 第1節 安心して暮らせるまちづくり
 - 1 計画的で適切な土地利用の推進
 - 2 市街地の整備
 - 3 市街地の再生
- 第2節 便利で快適な生活環境の整備
 - 1 道路環境の向上
 - 2 交通環境(モビリティ)の向上
 - 3 衛生環境の向上
 - 4 総合的な水害対策の推進
- 第3節 安全で安心な暮らしを守る対策
 - 1 消防体制の充実
 - 2 救急医療体制の充実
 - 3 地域防災活動の推進
 - 4 防犯活動の推進
 - 5 安全で安心な消費生活の推進

第5章 市民・行政～みんなでつくる 持続可能な市民のまち 稲城

- 第1節 互いに尊重し合う意識の醸成
- 第2節 コミュニティの充実と交流の推進
 - 1 コミュニティの育成支援
 - 2 都市間交流・多文化交流の推進
- 第3節 市民が参加するまちづくり
 - 1 市民と行政の情報の共有
 - 2 市民協働の推進
- 第4節 持続可能な自治体経営
 - 1 健全な行財政運営
 - 2 行政サービスの向上を担う人材の育成と配置
 - 3 情報システムを活用した行政サービスの向上

基本計画各論の構成

基本計画各論は、第1章から第5章まで、基本構想で示した5つのまちづくりの基本目標ごとに章立てしています。各章の冒頭には、見開き2ページで章の表紙を構成しています。

左のページには、この分野をテーマにして公募した絵画を掲載しています。

右のページには、この章の施策の体系を掲載しています。



絵画募集について

市内在住・在学・在勤の方を対象に、5つのまちづくりの基本目標からテーマを選んだ『2030年わたしの暮らすいなぎ』の絵画を公募し、幼児から高齢者まで195点の応募をいただきました。テーマごとに選考した絵画をこの冊子に掲載しています。市のホームページに『絵で見る第五次稲城市長期総合計画』として全作品を掲載しています。絵のタイトル、氏名、年齢や学年は掲載希望をお聞きして掲載しています。年齢や学年は応募時点のものです。



市ホームページ

章の表紙の次ページには、この章に関連する施策や施設等を市域の地図上に大まかに表示し、この分野における市の状況を分かりやすく可視化しています。

「第4章 都市基盤整備・消防・防犯」のみ、章内を「都市基盤整備」と「消防・防犯」の2分野に分けて掲載しています。



ページの構成

基本構想の施策の大綱で示した45項目について、施策の内容を見開き2ページ構成で表示しています。

基本構想の施策の大綱で示した方向性について再掲しています。

「2030年代の稲城」のあるべき姿を明らかにしています。

この施策に関連するSDG sのアイコンを表示しています。

「課題」の解消を図るため、計画期間に実施する「施策」について記載しています。

第3節 活力あふれるまちづくりと魅力の発信

4. 賑わいの創出による観光のまちづくりの推進

基本構想で示した方向性

稲城市の恵まれた里山や多摩川・三沢川等の自然環境を活かし、既存の歴史遺産、文化財、文化・芸術活動等の観光資源の魅力に磨きをかけるとともに、新たな発信を行ない、農業、商業、スポーツ及び市民活動等の関連分野における諸活動を観光事業につなげることで、観光の活性化、持続化を図ります。また、よみうりランドの拡充、TOKYO GIANTS TOWN（仮称）の新設に合わせ、市内への誘客を図るために、関係各所との連携を図ります。その上で、稲城市観光協会を中心に、「シビックプライド」を持つ市民や関連活動団体をはじめ、企業、大学等の教育機関等と連携し、イベント等への集客力を高めます。また、周辺地域との観光連携により、流入人口を増やすとともに回遊性を高め、地域経済の振興やまちの賑わいを創出し、市内外にまちの魅力発信することを通じて、観光のまちづくりを推進します。

2030年代の稲城

- ① 既存の観光資源やイベントについて、その存在、貴重さが広く共有されるとともに、新たな観光資源の発信が進められています。
- ② 農業、商業、スポーツ等の関連分野や市民活動・交流事業をツーリズムにつなげ、賑わいの創出が図られています。特に、よみうりランドやTOKYO GIANTS TOWN（仮称）等と連動し、市内への誘客が図られています。
- ③ 稲城市観光協会、市民活動団体、観光関連団体、民間企業等との連携が強化されています。また、周辺地域との観光連携も進展しています。
- ④ 観光やイベントに関する情報発信量が増加し、稲城市の認知度が高まっています。

現状

- ① 観光資源、イベントの存在や貴重さが十分に意識されているとは言えません。
- ② 観光関連分野の諸活動は、関係各所において個々に行なわれています。また、よみうりランドの拡充及びTOKYO GIANTS TOWN（仮称）の新設に合わせた誘客促進について、関係各所と計画段階から連携を図る必要があります。
- ③ 関係諸団体との連携が十分には図られていません。
- ④ 観光に關し一定の情報発信量はありますが、さらなる知名度向上の余地があります。

課題

- ① 既存の観光資源、イベント等の魅力を高めるとともに、新たに発信・創出していく必要があります。
- ② 関連分野の諸活動との連携を深める必要があります。また、よみうりランドの拡充及びTOKYO GIANTS TOWN（仮称）の新設に合わせた誘客促進について、関係各所と計画段階から連携を図る必要があります。
- ③ 関係諸団体との連携により、観光施策のさらなる推進が必要です。
- ④ 情報発信量の増加を図るとともに、効果的に発信する必要があります。

計画策定時点の「現状」を記載しています。

「2030年代の稲城」と「現状」を比較することで浮かび上がる「課題」です。

このページで使用している用語の解説を記載しています。

指標名称	現状	2030年	説明
市事業・イベント来場者数	74,270人*	84,200人	観光施策の取組みの成果を測る指標。
稲城市観光協会事業・ベアテラス入込数・イベント参加者数	74,656人*	73,600人	観光施策の取組みの成果を測る指標。

*平成31年度、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部のイベント等が中止となっているため、平成30年度の数値。

施策の中で実施する具体的な事業について、主なものを記載しています。

施策の「成果指標」を設定し、施策の成果を可視化することで、進捗状況等を分かりやすい形で示しています。現状：指標の計画策定時点の状況 2030年：目指す状況

計画期間当初（令和3年4月）時点の関連する個別計画について記載しています。